

平成25年11月14日

株式会社 山陰合同銀行

貸付条件の変更等の状況の開示について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」第7条第1項の規定に基づき、平成25年9月末における金融円滑化への対応状況等について説明書類を作成し、ホームページへ掲載しましたのでお知らせします。

山陰合同銀行では、中小企業者等（中小企業者および住宅資金借入者）のお客さまのご返済に係る負担の軽減を図るため、お客さまからの貸出条件の変更等の希望に対し積極的に対応しております。今後とも金融円滑化を積極的に図るとともに、その対応状況等について適切な開示を行ってまいります。

【中小企業金融円滑化法に基づく対応状況の概要（平成25年9月末時点）】

	【中小企業者】		【住宅資金借入者】	
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	13,877 件 422,831 百万円		2,043 件 22,947 百万円	
うち実行	13,312 件 405,971 百万円	95.9% 96.0%	1,746 件 19,624 百万円	85.5% 85.5%
うち謝絶	408 件 13,292 百万円	2.9% 3.1%	164 件 1,947 百万円	8.0% 8.5%
うち審査中	0 件 0 百万円	0.0% 0.0%	0 件 0 百万円	0.0% 0.0%
うち取下げ	157 件 3,567 百万円	1.1% 0.8%	133 件 1,375 百万円	6.5% 6.0%

○件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、平成25年3月末までの申込についての累計で、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。％は「申込み」に対する各割合です。

【中小企業金融円滑化法の期限到来後における貸付条件の変更等の状況（平成25年9月末時点）】

	【中小企業者】		【住宅資金借入者】	
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	16,139 件 488,889 百万円		2,145 件 24,001 百万円	
うち実行	15,205 件 461,060 百万円	94.2% 94.3%	1,834 件 20,521 百万円	85.5% 85.5%
うち謝絶	456 件 14,868 百万円	2.8% 3.0%	164 件 1,947 百万円	7.6% 8.1%
うち審査中	296 件 8,833 百万円	1.8% 1.8%	9 件 103 百万円	0.4% 0.4%
うち取下げ	182 件 4,125 百万円	1.1% 0.8%	138 件 1,429 百万円	6.4% 6.0%

○件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、平成25年9月末までの累計です。

詳細は、当行ホームページ（<http://www.gogin.co.jp>）「山陰合同銀行について」のページ内にある「金融円滑化への取り組み」をご覧ください。

以上